大阪・高槻城跡

1　所在地　大阪府高槻市野見町ほか

2　調査期間　一　一九九〇年（平1）一〇月～一九九一年三月

二　一九九一年八月～一一月

3　発掘機関　高槻市教育委員会

4　調査担当者　鐘ヶ江一朗

5　遺跡の種類　集落跡・城郭跡

6　遺跡の年代　弥生時代前期～近代

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

高槻城跡は、西方約一kmを流れる芥川が形成した扇状地末端に立地している。南方三kmに淀川を擁し、北方一kmには西国街道を控える水陸交通上の要衝にあたり、現在の高槻市の中心部に位置する。

（京都西南部）

高槻城は、史料では大永七年（一五二七）が初出とされる（高槻入江城）。織豊政権期には、和田惟政、次いで高山右近が城主となり、この時に城の大規模な拡張が行なわれたらしい。関ヶ原合戦以後は幕府直轄領をへて譜代大名の領するところとなり、元和三年（一六一七）から公儀修築が行なわれ、近世城郭の体裁をととのえるに至った。規模は東西五三〇m、南北五六〇mのほぼ凸形を呈し、本丸・櫓・桝形に高石垣、他は土塁をめぐらして、三層の天守を備えていた。この公儀修築は、元和六年から行なわれる大坂城大改修の前段階としてとらえられ、高槻城の政治的重要性を示すものと考えられている。

明治七年（一八七四）に城は破却され、現在では城下の町名や道筋に往時の地割がしのばれる一方、城内にあたる地域では、学校・公園など公共施設の整備が進んでいる。

城跡の調査は、一九七五年の近世本丸跡の調査を契機として、主に公共事業に伴い高槻市教育委員会が実施してきた。これまでの調査で、本丸の石垣基礎及び外堀の護岸施設など、近世城郭の構造が知られるとともに、元和修築に伴い埋められた中世の堀跡や奈良時代以降の集落遺構を検出している。

一　三ノ丸北郭の武家屋敷地域の調査

この調査は高槻市文化ホール建設に伴うもので、面積は約二六〇〇㎡である。検出した遺構には、一〇～一九世紀の井戸六基、一二～一六世紀代の多数の柱穴、溝などがある。近現代の大規模な攪乱によって近世遺構面が削平されていたため、屋敷の区画配置等は明

らかでない。

木簡が出土したのは、不整形の掘形に直径約〇・八mの桶状の井戸枠を据えたと考えられる井戸で、深さ約〇・七五mをはかる。井戸枠を抜いてから井戸を埋め戻しており、出土品は埋め戻しの時に投入されたらしく、埋土の層位は分別できなかった。遺物は、底に近い方に木製品（木箱、付札、刀鞘、柄、駒など）や金モール、土師皿、中位に棧瓦、中～上位で土師皿、陶磁器類がまとまって出土した。出土陶磁は肥前陶磁Ⅳ期にあてられ、この井戸が廃絶した時期は、おおむね一八世紀末～一九世紀初頃と思われる。

二　厩郭地域の調査

この調査は高槻市教育施設の建設に伴うもので、調査地は三ノ丸北郭調査地から南東へ約一五〇m隔てた場所である。面積は約一八〇〇㎡。近世内堀の護岸施設のほか、厩郭内で東西方向の大溝二条を検出した。大溝から出土した遺物はごく少量であったが、埋土の状況から元和修築時に埋められたとみられ、中世高槻城の堀跡と考えられる。

二条の堀跡は四mを隔ててほぼ平行しており、北側が幅五m、深さ一・五m、南側は幅七m、深さ一・五mをはかる。木簡（柿経）は南堀跡の底から単独で出土した。

8　木簡の釈文・内容

一　三ノ丸北郭の武家屋敷地域の調査

(1)　・「歩兵」　14×12×2　061
　　・「と」

(2)　・「歩兵」　15×12×2　061
　　・「と」

(3)　・「歩兵」　18×13×2　061
　　・「と」

(4)　・「歩兵」　18×14×2　061
　　・「と」

(5)　「奔猪」　20×14×3　061

(6)　「飛牛」　17×12×2　061

(7)　・「飛車」　18×14×2　061
　　・「龍王」

(8)　・「麒麟」　21×14×2　061
　　・「師子」

(9)　「銀将」　16×14×2　061

(10) 「玉」 19×15×3 061

(11) ・「歩兵」（漆書き）
・「と」（漆書き） 26×17×8 061

(12) ・「歩兵」（彫込み）
・「と」（漆書き） 28×17×7 061

(13) ・「歩兵」
・「と」 25×21×8 061

(14) ・「歩兵」
・「と」 26×20×8 061

(15) ・「歩兵」
・「と」 25×21×9 061

(16) ・「歩兵」
・「と」 26×21×8 061

(17) ・「歩兵」
・「と」 27×22×9 061

(18) ・「歩兵」
・「と」 28×21×9 061

(19) ・「歩兵」
・「と」 27×22×10 061

(20) ・「飛車」
・「龍王」 31×26×10 061

(21) ・「飛車」
・「龍王」 30×27×11 061

(22) ・「角行」
・「龍馬」 30×28×12 061

(23) ・「角行」
・「龍馬」 31×27×11 061

(24) ・「香車」（朱書）
・「金」 29×23×10 061

(25) ・「香車」
・「金」 28×22×10 061

(26) ・「桂馬」・「金」 27×26×10 061

(27) ・「桂馬」・「金」 27×25×9 061

(28) ・「桂馬」・「金」 27×27×10 061

(29) ・「□馬」・「金」 28×25×9 061

(30) ・「銀将」・「金」 29×25×9 061

(31) ・「銀将」・「金」 27×26×9 061

(32) 「金将」 30×24×12 061

(33) 「金将」 31×26×12 061

(34) 「金将」 31×27×12 061

(35) 「王将」 32×30×11 061

(36) 「王将」 32×30×11 061

(37) 「白綿」 114×10×4.8 051

(38) 「ハ印」 117×10×4.2 051

(39) 「ト印」 119×11×4.4 051

(40) 「ホウ」 120×12×3.8 051

(41) 「ニ印」 125×10×4 051

(42) 「ミラ」 133×10×4.3 051

(43) 「ヌ印」 143×12×4.3 051

(44) 「ヲ　」 154×14×4.2 051

(45) 「トヨ (111)×14×4.2 019

(46) 「□　」 136×20×1.5 051

(47) 「ミホ」 214×15×4.5 051

(48) 「ヲランタ」 201×20×8.1 051

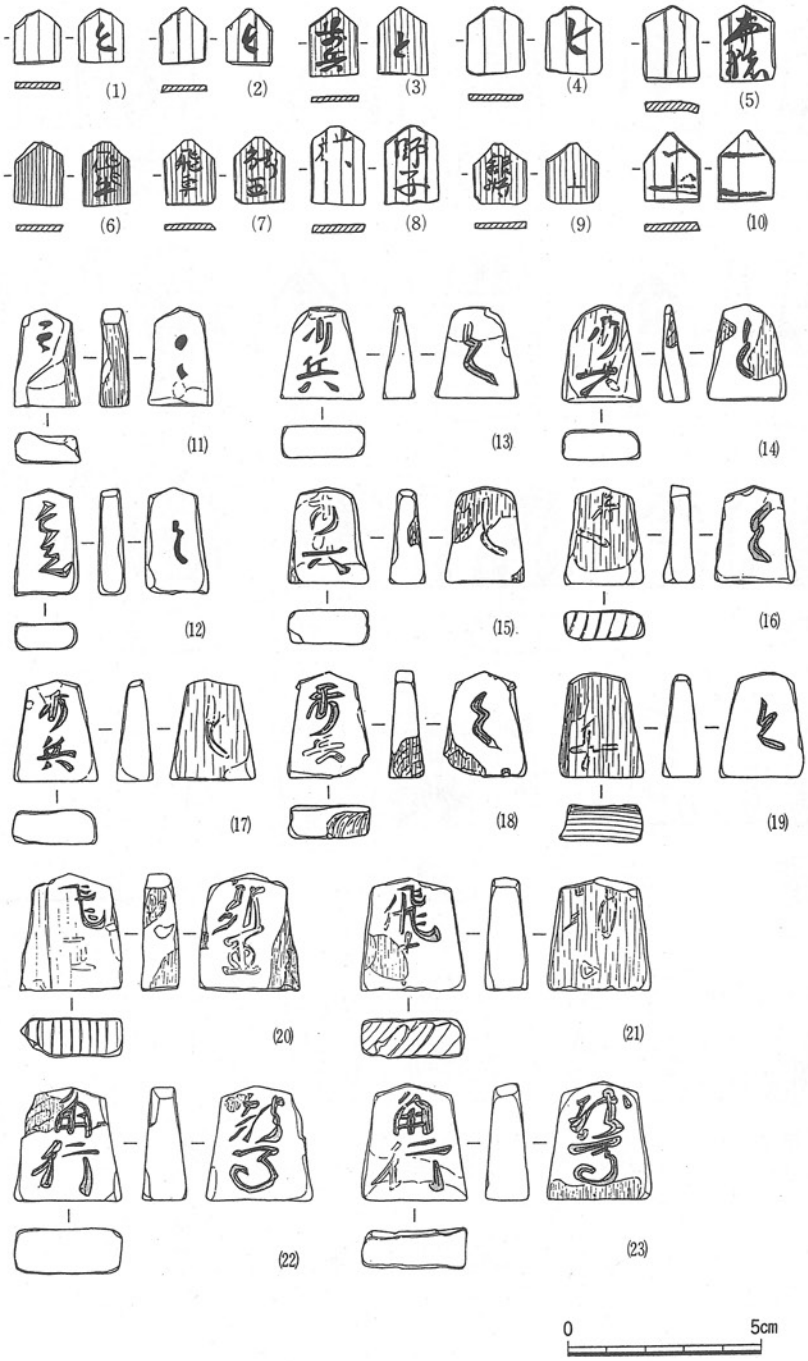

（一　高槻城 三ノ丸跡 井戸出土）

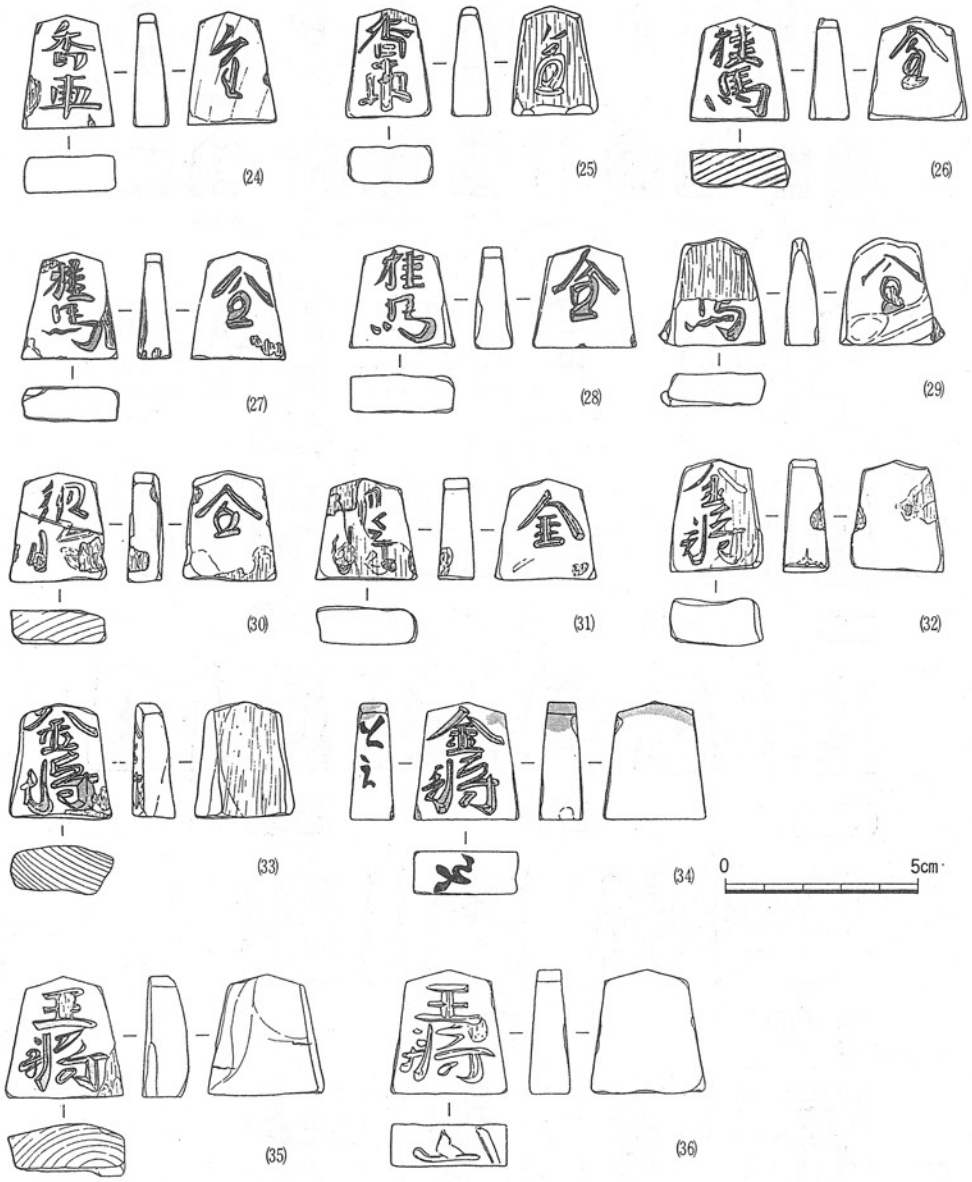

（一　高槻城 三ノ丸跡 井戸跡出土）

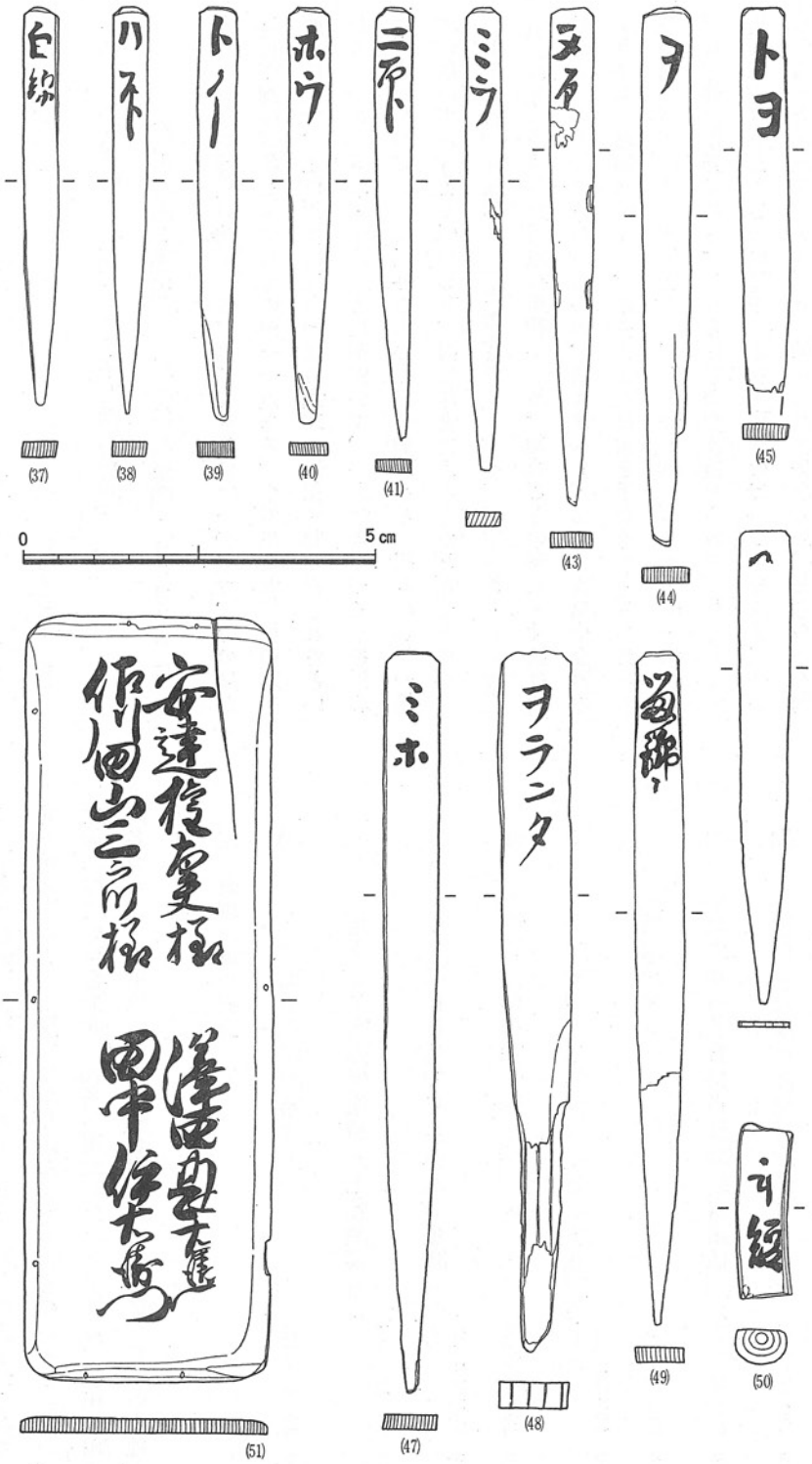

（一　高槻城 三ノ丸跡 井戸跡出土）

(49)　「留錦□」　194×14×4.5　051

(50)　「□□　(51)×15×10　081

(51)　「安達権大夫様　澤田勘右衛門
　　作川田山三郎様　田中伊右衛門」　220×70×4.5　061

(1)～(10)は中将棋の駒である。判読できたのは一〇点で、そのほかに将棋駒の形状を呈するものが一一点ある。中将棋は九二枚の駒を使う将棋で、江戸時代にはもっぱら武家や僧侶の間で指されたといわれている。形状・寸法ともに不揃いで、いかにも手づくりを思わせ、素材もスギとそれ以外のものの二種類がある。墨書の字体や筆遣いはいずれもよく似ており、同じ作者によるものと考えられる。

(11)～(36)は、漆書きの(20)と(21)を除き、すべて文字を彫り込んで墨(24)のみ朱）を点じた将棋の彫駒である。種類ごとの形状・寸法は比較的よくまとまっているものの、書体はさまざまで、香車や金将のように同じ種類の駒でも、彫り手または書き手が違うとみられるものが混じっている。駒の素材は、(17)・(19)～(21)・(26)・(30)・(33)・(36)がスギ材、他は未詳である。これらは種類や枚数からみて、おそらく一組で使用されたと思われるが、素材・形状のばらつきを入手当初からのこととみるか、失った駒を補充した結果なのか、どちらとも判断できない。

(37)～(50)は品名または符丁と思われる。とりわけ薄手である(46)以外は、下端が摩滅気味に丸くなっている。「綿」の文字からみて、帳簿と照合するように反物に差し込んであったものかもしれない。(51)は素木の文箱の蓋上面に人名を連記したものである。澤田・田中の両名が安達・作川田の両人へ差し出したものだが、彼らの素姓などは知られない。

二　厩郭地域の調査

(1)　□学無学人記品第九　(121)×21×0.8　081

(2)　「地平正宝交露慢徧覆其上懸諸幡蓋×　(180)×24×0.6　019

(3)　「十方諸仏日悉来集坐於八方尒時一一方　(235)×23×0.8　019

(4)　「四百万億那由他国土諸□×　(115)×22×0.7　019

(5)　「尒時釈迦牟尼仏見所分身諸仏悉□来集×　(175)×22×0.7　019

(6)　「塔即従×　(43)×21×0.8　019

(7)　「此経難持若暫持者我即歓喜諸仏□　(146)×20×0.8　019

(8)　「能於来世読持此経是真仏×　(122)×20×0.7　019

(9)　「仏滅度後能解其義是諸天人×　(123)×20×0.7　019

(10) □法蓮華経提婆達多品第十二　(120)×20×0.7　081

(11) 「尒時仏告諸菩薩及夫人四衆吾於□×　(120)×20×0.6　019

(12) 「量劫中求法華経無有懈倦於×　(121)×20×0.6　019

(13) 国王発願求於無上菩提心不退転×　(122)×21×0.6　081

(14) 「国城妻子奴婢僕従頭目髓脳身肉×　(124)×22×0.6　019

(15) 「□当為宣説□×　(60)×20×0.6　019

(16) ×採果汲水拾□設食乃至以身而」　(192)×23×0.7　019

(17) ×□故雖作世国王不貪五欲楽　(115)×20×0.6　019

(18) 「椎鐘告四方誰有大法者若為我解説□□為奴□　(164)×20×0.6　019

(19) 「時有阿私仙来白於大王我有微妙法世間所希有　(171)×21×0.6　019

(20) 「是人於何而得解脱但離虚妄名為解脱」　240×22×0.7　011

これらは妙法蓮華経の一部である。一行あたり一七字詰めで、偈（詩頌）は一行あたり一六字または二〇字詰めで記されていたらしい。これらは笹の軸のようなもので括られていた。年代は一五～一六世紀後半であろう。

なお、断簡の所属は以下のとおりである。

授学・無学人記品第九　(1)

見宝塔品第十一　…(2)…(3)・(4)…(5)…(6)…(7)…(8)・(9)…

提婆達多品第十二　(10)・(11)…(12)…(13)…(14)…(15)…(16)…(17)・(18)・(19)

（鐘ヶ江一朗）

9　関係文献

高槻市教育委員会『昭和六三・平成元年度　高槻市文化財年報』（一九九一年）

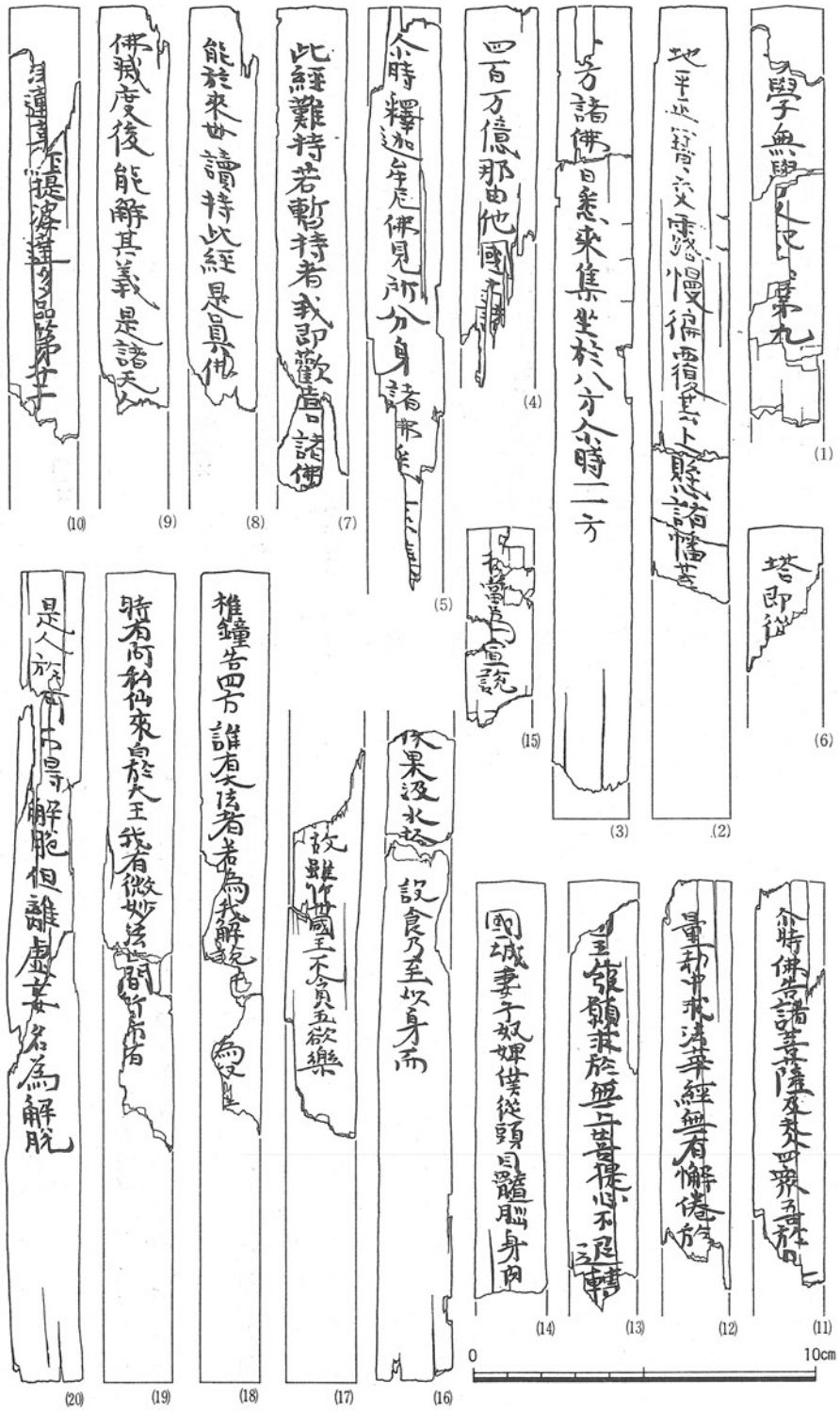

（二　高槻城 厩郭跡 堀跡出土柿経）